

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
せいとく介護こども福祉専門学校	昭和51年4月1日	高田 研 司	〒064-0811 札幌市中央区南11条西8丁目2番47号 (電話) 011-512-1321																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人 成徳学園	昭和39年3月27日	高田 研 司	〒064-0811 札幌市中央区南11条西8丁目2番47号 (電話) 011-512-1321																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	こども福祉科	平成6年文部科学省 告示第84号																				
学科の目的	教育社会福祉との綿密な連携を通じ、より実践的な職業教育の質と確保に組織的に取り組み、卓越した実務の知識・経験に基づく高度で専門的かつ実際の知識・技術等を身につけ、教育社会福祉施設に必要な実践的な能力を育成するための専門課程を創設することを目的とする。																						
認定年月日	平成26年3月31日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
2年	昼間	1,770時間	495時間	1,020時間	360時間	時間	30時間																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
160人	61人	0人	7人	40人	47人																		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 筆記試験(60点以上)、レポート、実技、授業態度																			
長期休み	■学年始:4月1日～4月3日 ■夏 季:7月24日～8月20日 ■冬 季:12月23日～1月18日 ■学年末:3月17日～3月31日		卒業・進級 条件	教育課程の定めるところにより、各学年ごとに修了すべき科目について試験を行い、合格者に対して当該科目の修了認定をし、進級・卒業とする。																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 面談(個別・保護者)、居住先訪問、教育相談日の設置		課外活動	■課外活動の種類 手話・バスケットボール・バレーボール ■サークル活動: 有																			
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) 児童福祉施設(保育園、児童養護施設等)、教育施設(幼稚園) 障がい者支援施設など ■就職指導内容 就職ガイダンスを1年次より7回実施。採用試験直前に個別指導。 ■卒業生数 31 人 ■就職希望者数 28 人 ■就職者数 28 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 90.3 % ■その他 ・卒業後結婚 1人 ・進路変更 1人 ・家庭の都合 1人 (平成 28 年度卒業生に関する 平成29年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士</td> <td>①</td> <td>31人</td> <td>31人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園教諭</td> <td>①</td> <td>31人</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>社会福祉主事任用資格</td> <td>①</td> <td>31人</td> <td>31人</td> </tr> </tbody> </table> ※別欄の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当する か記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	保育士	①	31人	31人	幼稚園教諭	①	31人	30人	社会福祉主事任用資格	①	31人	31人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
保育士	①	31人	31人																				
幼稚園教諭	①	31人	30人																				
社会福祉主事任用資格	①	31人	31人																				
中途退学 の現状	■中途退学者 6 名 ■中退率 6.6 % 平成28年4月1日時点において、在学者91名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者85名(平成29年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の原因 ・進路変更、身体的理由等 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任制、実習・就職のための学力確認試験・基礎学力を含めた補習、個別面談、保護者面談、教育相談日設定、情報共有会議(週2回)																						
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・せいとく介護こども福祉専門学校学生費用援助制度(入学後選考・年間授業料最大10,000円免除) ・特待生制度(特Sランク600,000円・Sランク300,000円・Aランク200,000円・Bランク100,000円・Cランク50,000円を納付金より免除、入学前選考、適用人数は入学者の20%以内) ・その他の減免制度としては、母子家庭・父子家庭支援制度、低所得者世帯支援制度などあり ■専門実践教育訓練給付: 給付対象																						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																						
当該学科の ホームページ URL	http://www.seitoku-g.ac.jp/																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育福祉施設及びその他の関係機関との連携を充実させ、情報の共有や社会的ニーズの把握・分析を通して、地域や学校の教育方針をいかした特色ある教育課程の編成や効果的な教育方法の改善・工夫を行い、実践的かつ専門的な職業教育の基盤づくりに

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本校の常設委員会として組織され、教育課程編成委員会でのアドバイスや意見などを受けて、教育課程編成の最終決定審議機関である校務会によって現状確認と今後の対策について検討して具現化していくことにより教育の充実を図る。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
福島 義典	一般社団法人北海道介護福祉士会 副会長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	①
瀬戸 雅嗣	特別養護老人ホーム 栄和荘 施設長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
柴野 邦子	光星はとポップ保育園 園長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
角谷 毅	札幌わかさ幼稚園 園長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
高島 裕美	拓殖大学北海道短期大学 助教	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	②
高田 研司	せいとく介護こども福祉専門学校 校長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
野村 昌昭	せいとく介護こども福祉専門学校 副校長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
奥寺 光子	せいとく介護こども福祉専門学校 教諭	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
町田 幸作	せいとく介護こども福祉専門学校 教諭	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
上田 強志	せいとく介護こども福祉専門学校 教諭	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
浦田 日出雄	せいとく介護こども福祉専門学校 教諭	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
亀山 育海	せいとく介護こども福祉専門学校 教諭	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
中村 和恵	せいとく介護こども福祉専門学校 事務長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

第1回 平成25年11月26日 10:00～11:30	第6回 平成28年1月21日 10:30～12:00
第2回 平成26年1月24日 10:00～12:00	第7回 平成28年7月7日 10:30～12:00
第3回 平成26年9月26日 10:30～12:00	第8回 平成29年1月26日 10:30～12:00
第4回 平成27年3月24日 10:30～12:00	第9回 平成29年7月13日 10:30～12:00
第5回 平成27年7月9日 10:30～12:00	第10回

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

専門分野に求められる人物像として、専門教科等の習得だけではなく、コミュニケーション能力の育成に注力することが必要であることを確認。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係		
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 施設現場において、学生が対人援助を実践的に学ぶために、挨拶など人と接するための基本や、チームワークにおける報告・連絡・相談などの心構えを十分に備え、さらに学習目標を明確に設定したうえで、有意義な実践を行えるよう事前学習を徹底する。		
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 実習事前指導内における実習先施設との打ち合わせ、実習期間中の巡回指導など。		
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ(福祉施設)	習得した教科全体の知識、技術を基本とし、これらを総合的に実践する応用能力を養うため、以下のように児童及び施設利用者に対する理解を通じて保育および支援の理論と実践について習熟する。 ①施設で生活している児童または利用者への理解を深める。 ②施設の役割、機能について実際に見聞する中で理解を深める。 ③保育士およびその他の職員の役割、仕事の内容、求められる知識や技術の実際を学ぶ。 ④施設での実践を通して児童観・利用者観・施設観を作っていく。	柏葉荘・光友園・札北荘・白石かがやき園・ノビロ青年の家ほか 合計27施設
保育実習Ⅰ(保育所)	習得した教科全体の知識、技術を基礎とし、これらを総合的に実践する応用能力を養うため、以下のように児童に対する理解を通じて保育の理論と実践について習熟する。 ①乳幼児の実態に触れ、理解を深める。 ②保育所の社会的機能や役割を理解する。 ③保育士の仕事や内容、役割について学び理解する。 ④知識や技術の確認をして保育の専門性を理解する。 ⑤保育とは何かを考え、保育観の基礎づくりをするとともに今後の課題を発見する。	札幌市しせいかん保育園、札幌はこぶね保育園、幌南華園保育園、菊水すずらん保育園、幌北ゆりかご保育園ほか 合計30施設
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ・教科や教育課題への対応など授業力と実践的生活指導力の向上を図るため、資質向上及び専門性を高める研修を実施する。 ・実務に関する研修は、社会的ニーズの把握をした上で、施設等から講師を招いての研修や勤務経験年数に応じて職能団体等への研修への参加を実施する。また、職能団体等への研修に参加した場合は、学内で学科の専任教員・非常勤講師に対して研修についての講話を実施し、授業に関連した領域でグルーピングした教員・非常勤講師間での知識等の交流と確認を行う。 ・全国保育士養成協会等が主催する研修会の参加教員が、全職員に対して伝達講習を行う。 ・指導法の研修は、年度当初、小学校校長経験者による師範授業「学生の集中力を高め、実感の伴った学びを作る」を実施、教員及び非常勤講師が自由参観できる体制を作る。また、前期終了時にすべての科目について学生による授業評価を行い、後期の授業改善に生かしたり、学生の授業評価に基づき、評価の高い教員を選出し、各科の特性に基づきながら指導を工夫している授業を講師及び非常勤講師が自由参観できる体制を作り、再度後期に学生による授業評価を行い、個々の教員の改善努力等を検証する。		
(2)研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等 公益社団法人 北海道私立専修学校各種学校連合会 「学校評価に関する研修会」 平成28年12月6日 北海道幼稚園教諭養成校協会(実習委員会) 平成28年12月20日 一般社団法人 実践行動学研究所 「実践行動学セミナー」 平成28年10月21日、 内部伝達講習 「現代の学生に対するメンタルヘルスのあり方」 平成28年12月16日		
(3)研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等 北海道幼稚園教諭養成校協会(実習委員会) 平成29年8月22日 ②指導力の修得・向上のための研修等 「発達障害の方等の一般就労に向けた出張型就労支援セミナー」 平成29年12月27日 「より良い学校づくりセミナー」 平成30年1月18日		
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること」		
(1)学校関係者評価の基本方針 本校の教育活動・学校運営等について自己点検・自己評価に基づいて学校関係者評価を実施して、教育活動のさらなる向上と学校運営の改善を進めていくものとする。		
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応		
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標	
(2)学校運営	(2)学校運営	
(3)教育活動	(3)教育活動	
(4)学修成果	(4)学修成果	
(5)学生支援	(5)学生支援	
(6)教育環境	(6)教育環境	
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集	
(8)財務	(8)財務	
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守	
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流		
※(10)及び(11)については任意記載。		
(3)学校関係者評価結果の活用状況 自己評価の低い項目に関する改善とさらなる学生指導の充実を図っている。		

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
青木孝志	障害者支援施設 白石かがやき園 施設長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
岸本隆美	特別養護老人ホーム 青葉のまち 施設長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	卒業生
柴野邦子	光星はとポツポ保育園 園長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
瀬戸雅嗣	特別養護老人ホーム 栄和荘 施設長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
佐藤義昭	北海道文教大学 教授	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	学識経験者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <http://www.seitoku-g.ac.jp/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況」

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に沿って、ホームページを中心とした情報公開を行うものとする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校概要
(2) 各学科等の教育	カリキュラム、在学状況、就職状況
(3) 教職員	教員数、教員研修
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職指導
(5) 様々な教育活動・教育環境	キャンパスライフ・課外活動・年間行事・施設設備
(6) 学生の生活支援	教育相談・居住先訪問
(7) 学生納付金・修学支援	学費サポート制度・奨学金制度
(8) 学校の財務	資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対象表
(9) 学校評価	学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL: <http://www.seitoku-g.ac.jp/>

授業科目等の概要

(教育社会福祉専門課程こども福祉科) 平成29年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			憲法	国家の根本法である憲法に定める国家の組織・作用および基本的人権について、総合的な知識の習得を目指すとともに、主権の担い手である国民として、現実が発生するあらゆる政治的諸問題に関心を持ち、自分なりの判断ができるように、人権の存在意義や我が国の政治のあり方について理解を深める。	1前	30	2	○			○		○			
○			経済学	1 経済学の基本原理を習得することにより、現代社会における経済の役割を理解する。 2 社会福祉や社会保障等の問題について経済学的思考を用いて理解する。 3 市場メカニズムの長所と短所を理解する。	1後	15	1	○			○				○	
○			心理学	心理学の基本的理論として、「感覚・知覚」「記憶・学習・思考」「動機・感情」「ストレス・健康」の4つの領域について理解を深める	1後	15	1	○			○					○
○			情報リテラシーと処理技術	コンピュータ、および文書作成（ワープロ）、表計算、プレゼンテーションの基礎・基本を習得し、情報活用能力の向上を図ることを目的とする。	1前	30	2	○			○					○
○			英語コミュニケーションI	言語はコミュニケーションの道具である。英語という言葉を使って、園児や保護者とのコミュニケーションをとれるよう園生活の具体的な場面で使われる英語表現を学び、身につける。	1前	30	2	○			○					○
○			健康科学	生命の基本的な理念、体力の保持増進、健康の意義を理解し、現代社会に於いていかに健康の保持増進について図っていくか学習し、生涯を通じた健康作り、体力づくりの必要性について理解する。	1通	15	1	○			○					○
○			スポーツ（実技）	運動・スポーツをとおして健康の意義を理解し、現代社会に於いていかに健康の保持増進を図っていくか学習し、スポーツ（実技）生涯を通じた健康づくり、体力づくりの必要性について理解する。	1通	30	1			○	○					○
○			保育原理	保育所は、養護と教育を一体的に行うとともに、こどもの健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設である。その役割を十分に理解し、そこで働く保育士とはどのような存在であるのか、保育者としての資質のあり方を理解する。また、保育所に入所する子どもについての理解と現代における保育のニーズについて探求する。	1前	30	2	○			○			○		

○		乳幼児保育	<ul style="list-style-type: none"> 日本の保育の歴史と、今日の乳幼児を取り巻く環境と生活について学び、社会と子どもについての見識を深める。 子育て支援・親支援（保育指導）などさまざまな社会的ニーズを知る。 乳幼児期の子どもの発達・生活・あそびを具体的な実践を通して学びながら、子どもの理解を深めるとともに、保育者の仕事・役割を理解する。 	2前	30	2			○	○	○						
○		障害児保育Ⅰ	さまざまな障害の特性を理解するとともに、生涯に対するとらえ方を考える。障害児を取り巻く環境と、家族支援や専門機関との連携を理解するとともに、支援現場における保育者・専門職としての役割について考える。	1前	15	1			○	○	○						
○		障害児保育Ⅱ	実践的な演習を通して、障害の理解を深め、さまざまな視点からアプローチを学ぶ。事例などを通して、支援者としての基本的な考察ポイントを学ぶ。	2前	15	1			○	○	○						
○		社会的養護内容	<ol style="list-style-type: none"> 児童福祉施設等に関する養護の内容を理解する。 各施設の目標と対象、養護の実際、職員の現状、今後の課題について把握し、理解を深める。 	1後	15	1			○	○							○
○		保育相談支援	<ol style="list-style-type: none"> 保育相談支援の意義と原則について理解する。 保育者支援の実際を学び、内容や方法を理解する。 保育相談支援の実際を学び、内容や方法を理解する。 保育所等児童福祉施設における保護者支援の実際について理解する。 	1後	15	1			○	○	○						
○		こどもと音楽表現Ⅰ	保育内容を理解し、保育の中に音楽を用いて活動ができるようになるために必要となる基本的な知識・読譜力・ピアノ奏法を学ぶ。	1前	15	1			○	○							○
○		こどもと音楽表現Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> 保育内容を理解し、それを展開するために必要な技能を習得する。 より高度なピアノ奏法とこどものうたの弾き歌いの技能を習得し、保育の現場に活かすことができる能力を身につける。 	2後	15	1			○	○							○
○		こどもと造形Ⅱ	保育内容を理解し、平面的な造形に加え、半立体的な造形、更に伝統的な技法も学ぶ。生活の中の遊びや環境を豊にするための実践的な保育の題材を学ぶ。	1後	15	1			○	○							○
○		こどもと体育Ⅱ	子どもの生活の中心は「遊び」である、その大部分は「運動遊び」である。そして何よりも楽しくなければならない。子ども自らが「遊び」と取り組むことが大切である。そのために指導者が多くの運動遊びの指導方法を理解し、年齢や環境に応じて子どもたちに提供できなければならない。このことから、講義・実技をとおして、発育発達に即した指導法を身につける。	2前	15	1			○	○							○
○		こどもと言語表現	保育現場で場面に応じた言葉の効果的な活用法を習得する。子どもの言葉の発達や遊びを豊かに展開するために保育者の役割を理解する。	2前	15	1			○	○							○

○		保育実習Ⅰ (保育所)	1 保育所の役割、機能等を実践現場での体験を通して理解する。 2 既習の教科全体の知識・技術を基礎とし、これらを総合的に応用する応用力を養う。 3 次年度の実習に向けての必要な知識・技術等の課題を明確にする。	1 後	80	2				○	○	○	○
○		保育実習Ⅰ (施設)	職場体験を通じて施設職員としての仕事をする上で必要な知識、技術、援助技術の内容を理解する。講義、演習で学んだ知識に基づいて利用者との人間的な関わりを深め、利用差が求めている社会福祉の需要に関する理解力、判断力を養う。	1 後	80	2				○	○	○	○
○		保育実習指導 Ⅰ (保育所)	保育実習における計画や記述などの方法を学ぶとともに、社会人として必要とされるマナーや知識、実習生としての学び方や配慮などを習得する。	1 後	15	1				○	○	○	
○		保育実習指導 Ⅰ (施設)	1 体験実習の重要性を理解し、学校で学んだ知識技術を具体的に実践場面で生かすための態度や姿勢を理解し、実習準備を行う。 2 実習における実践学習をフィードバックし、その後の学習につなげるためのまとめを行う。	1 前	15	1				○	○	○	
○		保育・教職実践 演習	1 幼稚園教諭としての職務内容(保育・園務等)を知り、実践力の必要性を自覚する。 2 幼稚園教諭の資質・能力を確認・向上させ、指導力を身につける。	2 通	30	2				○	○	○	
○		人間福祉論	人間らしく生きるという普遍的な人権感覚をベースに「与えられる」福祉ではなく、「自己決定」を貫く真に二元らしい福祉を実現でき、福祉における人間理解の視点と展開について専門性・倫理性について習得させる。	1 後	15	1				○	○	○	
○		人間関係論	乳幼児の生活環境の変化に伴い、家族のふれあい等による人間関係が希薄になり、保育者として、人間関係を育てる知識や技術を習得し、情緒の安定と自立を促す大切な要素であることを理解させる。	1 後	15	1				○	○	○	
○		こどもの保健 Ⅳ	子どもの疾病とその予防のための適切な対応方法および救急時の対応や事故防止、安全管理について具体的に学び、保育現場において必要とされる保健について、より具体的かつ実践的な知識を身につけさせる。	2 後	30	2				○	○	○	
○		発達援助論	人間の発達には、それぞれの時期に欠かすことのできない体験がある。それぞれの時期ごとに子どもに経験させ援助が必要である。その発達の援助の観点、内容、方法について具体的に習得させる。	2 後	30	2				○	○	○	
○		こどもとリズム 表現Ⅱ	1 幼稚園保育所における領域「表現」の内容を学び理解する。 2 表現する力を育てるための保育者の役割と援助の方法を学ぶ。 3 表現する力を育てるための手法を身体表現・音楽表現の分野から学ぶ。	1 後	30	2				○	○	○	
○		こどもとリズム 表現Ⅲ	幼稚園・保育所において、必要な表現音楽を実践で学ぶ。 2 オペレッタを通して創造性を養い、表現を身につける。	2 後	15	1				○	○	○	

○	環境Ⅱ	身近な自然環境についての知識を身につけ、子どもたちの自然への興味や関心を引き出す環境づくりを行う力を身につける。(保育士コース必修)	2 後	15	1	○	○	○						
合計		94科目	2780単位時間(151単位)											

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1学年の学期区分	前期・後期
		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。